55 緑の雇用総合対策事業

【2,490(6,077)百万円】

– 対策のポイント —

雇用拡大に向けた新規就業者・参入者の実地研修や中堅層の能力向上対策を実施するとともに、人材育成のあり方を見直すための調査を実施します。

< 背景 / 課題 >

- ・森林吸収源対策として適切な森林整備を支える労働力の確保と林業経営の担い手の確保・育成・定着を図ることが必要です。
- ・また、こうした人材の効率的・効果的な育成方法について検討することが必要です。

政策目標

減少が見込まれる林業労働者数について、 森林整備を実施するために必要な水準を維持します。 平成27年推計値4万人 5万人程度

< 内容 >

1.緑の雇用担い手対策事業

林業経験のない方が基本的な技術を習得できるよう、3年間のOJT研修等に必要な 経費を雇用主に対して支援します。

「補助率:定額(研修費 9 万円 / 月・人、講師代 2 万円 / 日・人、最長10ヶ月間) 事業実施主体:全国森林組合連合会)

2. 林業就業者スキルアップ対策モデル事業(新規)

コスト管理など現場管理のできる人材を育成するため、必要な研修を試行的に実施するためのカリキュラム等の作成や研修参加に必要な経費に対して支援します。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体

3. 林業経営者育成確保事業(新規)

人材育成の充実・強化に向けた調査、大学等による中核的林業経営者養成、林業 高校生に対する林業経営・就業体験等に必要な経費を支援します。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体

お問い合わせ先:

1、2の事業 林野庁経営課 (03-3501-3810(直))

3の事業 林野庁研究・保全課 (03-6744-2311(直))]